

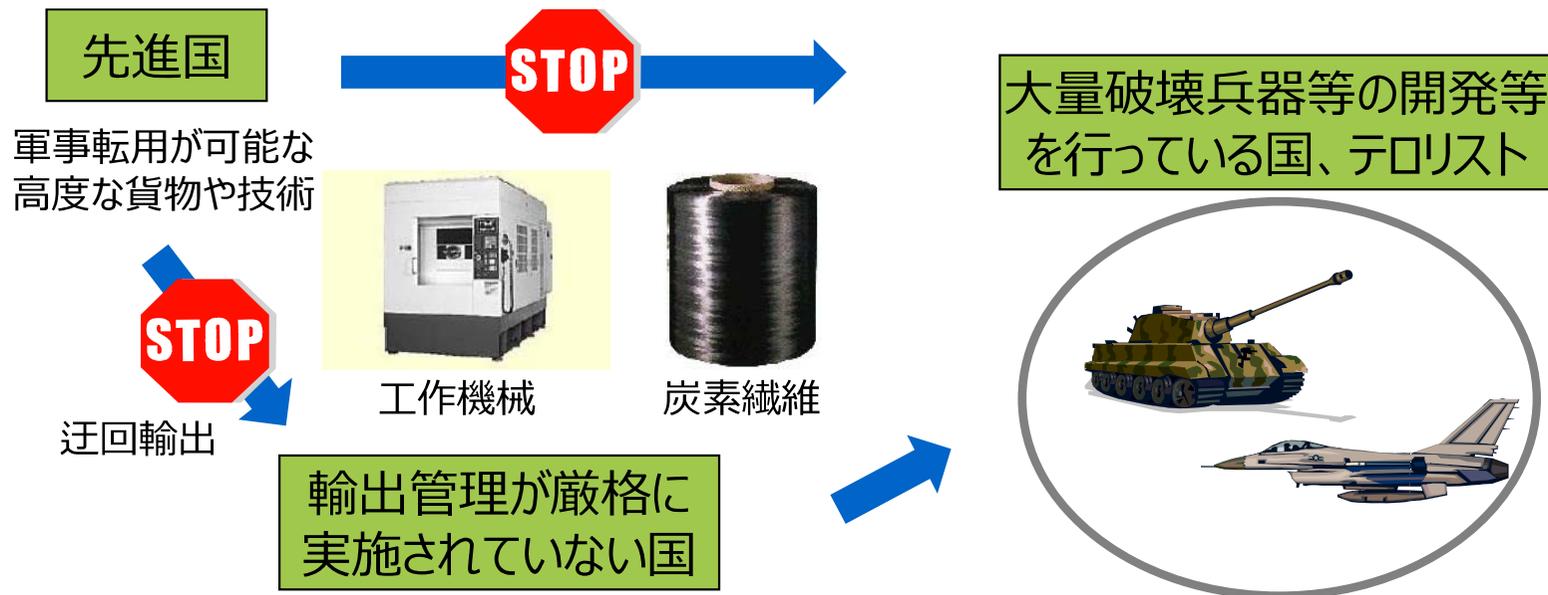


# 安全保障貿易管理の必要性

# 安全保障貿易管理とは

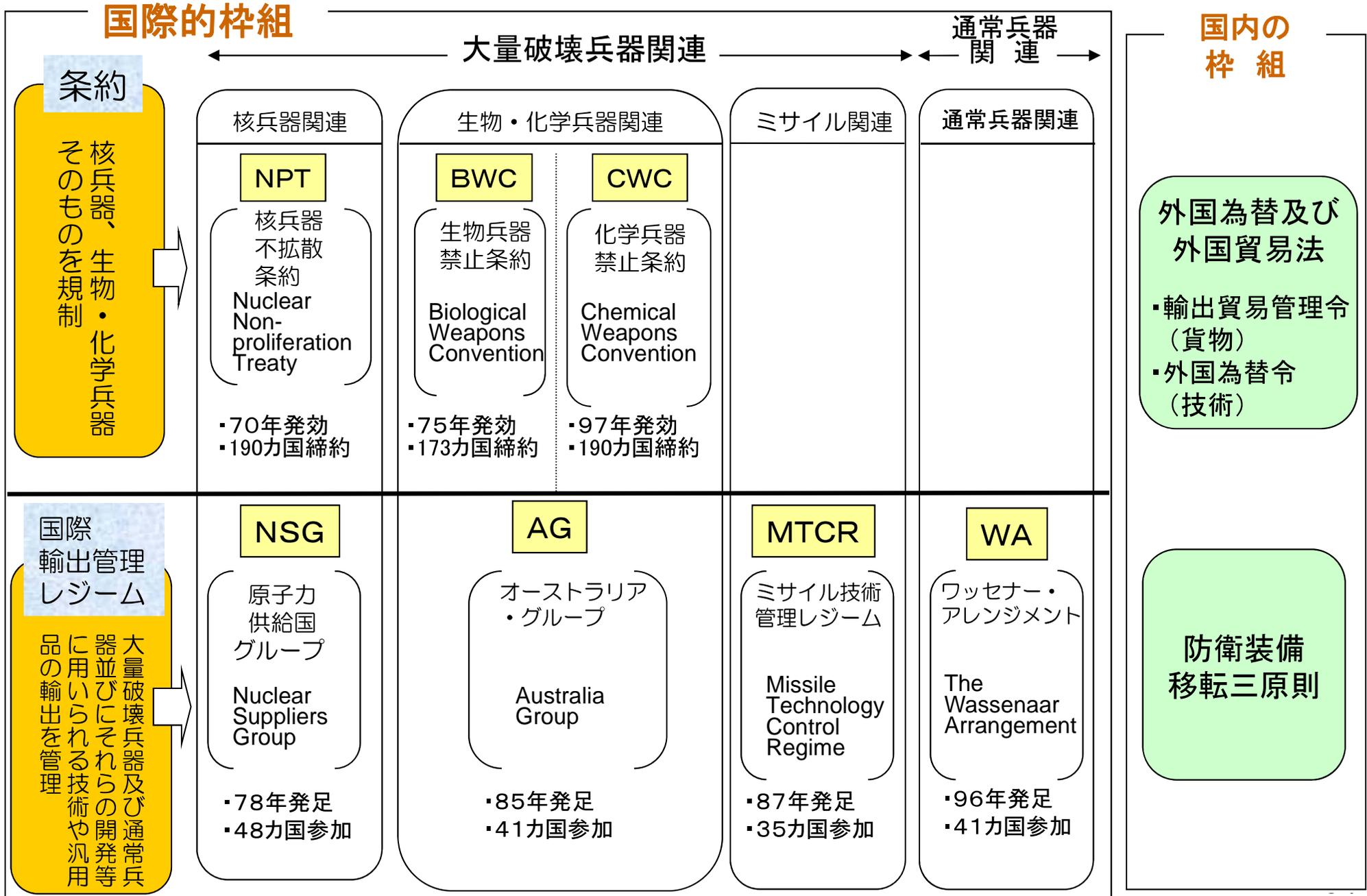
- 先進国が保有する高度な貨物や技術が、大量破壊兵器等※<sup>1</sup>や通常兵器の開発等※<sup>2</sup>を行っているような国に渡った場合、国際的な脅威となり、情勢が不安定化。
- それらを未然に防ぐため、先進国を中心とした国際的な枠組（国際輸出管理レジーム）により輸出管理等を推進。
- 我が国は外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づき、輸出管理等※<sup>3</sup>を実施。

目的	我が国を含む国際的な平和及び安全の維持
手段	武器や軍事転用可能な貨物や技術が、我が国の安全等を脅かすおそれのある国家やテロリスト等、懸念活動を行うおそれのある者に渡ることを防ぐための輸出管理等



※<sup>1</sup>「大量破壊兵器等」とは、核兵器・化学兵器・生物兵器・ミサイルをいう ※<sup>2</sup>「開発等」とは、開発・製造・使用又は貯蔵をいう  
※<sup>3</sup>「輸出管理等」とは、貨物の輸出及び技術の提供の管理をいう

# 国際輸出管理レジームの概要



## 防衛装備移転三原則(平成26年4月1日 閣議決定)

輸出しようとする貨物又は提供しようとする技術が「防衛装備※」に該当し、特に慎重な検討を要する重要な案件については、防衛装備移転三原則に基づく国家安全保障会議における審議が必要。

「防衛装備」:「武器(=輸出令別表第1の1の項に掲げるもののうち、軍隊が使用するものであって、直接戦闘の用に供されるもの)」及び「武器技術(=武器の設計、製造又は使用に係る技術)」

●以下の3つの原則をすべて満たした場合に限り、輸出が認められ得る。

(原則1)「移転が禁止される場合」に該当しない

- ・条約や国連安保理の決議に基づく義務に違反しない場合
- ・「紛争当事国」への移転ではない場合

(原則2)「移転を認め得る場合」に該当する

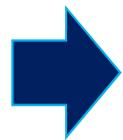
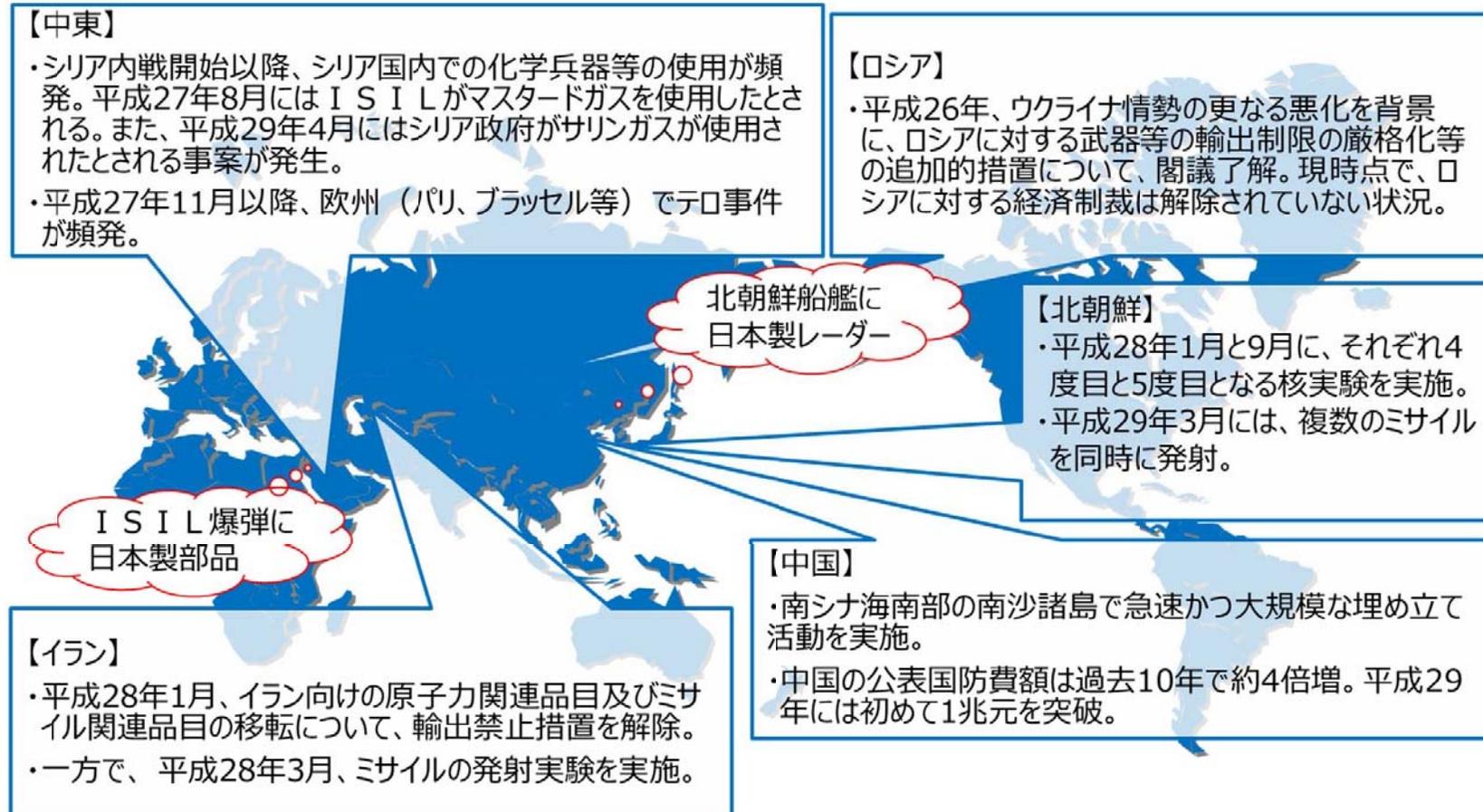
- ・平和貢献・国際協力の積極的な推進に資する場合
- ・我が国の安全保障に資する場合(国際共同開発・生産、自衛隊の活動に係る輸出)

(原則3)移転後の適正管理が確保されている

- ・事前同意なき目的外使用や第三国移転の禁止

# 安全保障をめぐる課題の深刻化

- アジアにおける軍事支出は増大し、シリア内戦等やウクライナ情勢も改善の兆し見えず。
- 北朝鮮、中東における大量破壊兵器等の開発等による脅威は予断を許さぬ状況。
- ISIL等の非国家主体による関与も次第に拡大。

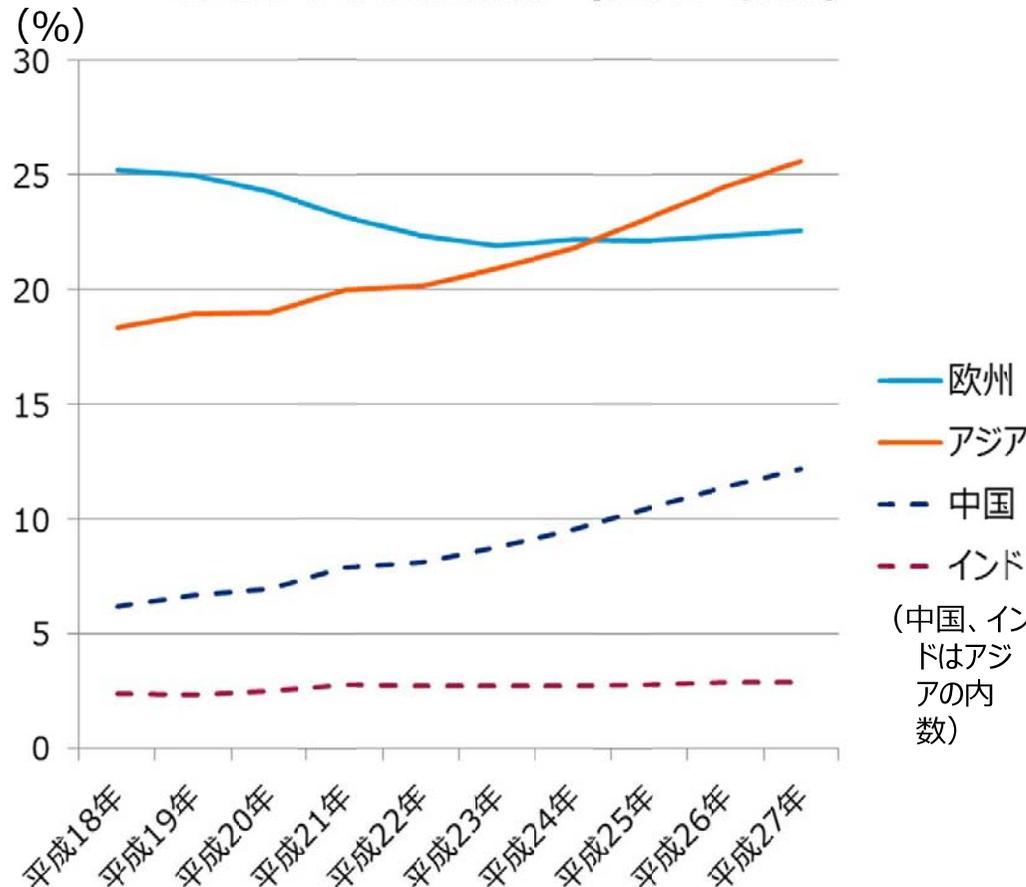


- ✓ **テロ活動は全世界で頻発**
- ✓ **大量破壊兵器などの使用が現実**
- ✓ **特に、生物・化学兵器は比較的安価で製造が容易**

# 東アジアにおける安全保障環境の変化

- 軍事支出は、アジアが欧州地域を上回るようになった。
- 北朝鮮による核爆発実験や中国の急激な国防費の増大など、東アジアの安全保障環境は大きく変化してきている。

## 地域の軍事支出推移（世界全体比）



### 【近年の北朝鮮の動向】

- 2016年以降、スカッド、ムスダン等のミサイルを26回発射
- 2016年以降、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を3回発射
- 2017年7月に大陸間弾道ミサイル（ICBM）を2回発射
- 2017年9月、6度目となる核実験を実施

### 【近年の中国の動向】

- 2016年6月、中国海軍の情報収集艦が鹿児島県沖の領海に侵入
- 2016年9月、中国軍の戦闘機や給油機を含む40機超の軍用機が宮古海峡を通過
- 2016年12月、空母「遼寧」が宮古海峡を通過
- 2017年7月、中国海軍の情報収集艦が津軽海峡の領海に侵入

# 安全保障貿易管理を取り巻く国内外の環境変化

## 国内外の環境変化に対応した制度改正

制度	1987 「国際の平和及び安全」を明確化 特定技術役務取引規制	2002 大量破壊兵器キャッチオール導入	2009 国内取引規制明確化 電磁的取引規制
	1991 資本取引の大幅な自由化		

## 情報通信技術の革新とその普及

国内	1987 東芝機械事件	1998 インターネット人口同50%突破 10%突破	2002 同70%突破	2005 同70%突破 2005 在留外国人 200万人突破
----	----------------	----------------------------------	----------------	--------------------------------------------

## 国内における“国際化”の急加速

留学生 6万人以上増加
外国人入国者 1,000万人以上増加

## グローバル化の進展

海外	1989 米・ソ 冷戦終結	1994→1996 マルタ宣言 ココムからW Aへ
	1990 東西ドイツ再統一	1996 コソボ紛争
	1996 湾岸戦争	

## 非国家主体の台頭

2001 米国同時多発テロ	2006 イラン核開発問題 国連制裁
2003 イラク戦争	2008 リーマンショック

## 国際秩序の変動期に突入

2010 アラブの春	2014 ISIL、国家樹立宣言 ロシア、クリミアを併合
---------------	------------------------------------

## 発展途上国への大量破壊兵器の拡散

アジア	1998 印・パキスタン 核実験	2006 北朝鮮核実験
		2009 北朝鮮核実験

## 中国等を始めとしたアジアの顕著な台頭

2010 中国 GDP世界2位	2012 中国 世界最大の貿易国 対外投資世界3位	2013 北朝鮮核実験
	2012 軍事支出 アジアが欧州を逆転	2014 中国、一帯一路構 想 2016 北朝鮮 2度の核実験

# 機微技術・貨物の窃取方法の巧妙化事例(1)

- 軍事分野におけるデュアルユース※<sup>1</sup>の重要性が高まる中で、流通形態の複雑化は、様々な手段を使って実際のエンドユーザーの姿を隠しながら、懸念のある主体が機微技術※<sup>2</sup>や軍事転用可能な貨物を巧妙に獲得することを可能としているおそれがある。

## 米国の事例 1

- 米国籍のA氏は、**特殊金属粉末をイランに違法に輸出した。**
- その際、物品の真の仕向地（イラン）を隠すため、**最初にトルコに向けて発送し、トルコにてイラン向けに積み替えられるよう手配した。**

## 米国の事例 2

- B氏と共謀者らは、**米国内で軍事転用可能なマイクロエレクトロニクスを調達し、ロシアに違法に輸出した。**
- その際、米国内での調達にあたっては自らが再販売業者である事実を隠し、輸出にあたっては**輸出製品を偽って分類していた。**

## 米国の事例 3

- 米国C社 上海支店セールスマネージャーのD氏は、**数千個の圧力変換器をイランへ違法に輸出した。**その際、**同支店の顧客が圧力変換器の購入を打診していると偽った上、最終需要者を共犯者が設立したフロントカンパニーとして、輸出許可を取得していた。**

(出典) 各種報道等

※1 「デュアルユース」とは、軍民両用であることをいう。

※2 「機微技術」とは軍事に用いられる可能性の高い、外為令等に規定される技術をいう。

## 機微技術・貨物の窃取方法の巧妙化事例(2)

### 日本の事例 1

- 研究機関「Conflict Armament Research (CAR)」は、ISILによる**即席爆発装置 (IED)** を分析した結果、**日本を含む20カ国・50社の製品が発見された**、とのレポートを公表した。
- 同レポートによると、平成26年12月から平成27年4月にかけて、イラクのCARのフィールド調査チームは、**日本企業製のEC2信号用リレーを確認**。これらの電子部品はすべてISILが配備したIEDで使われていた。

### 日本の事例 2

- 平成26年6月、国連はイラン制裁違反を調べる安全保障理事会の専門家パネルの年次報告書を公表し、**日本製の炭素繊維が中国からイランに向け出荷されたものの、イラン到着前に第三国で差し押さえられていた**ことを明らかにした。
- 炭素繊維は民生用にも使われるが、ウラン濃縮用の高性能遠心分離機に不可欠とされ、一定以上の品質のものは安保理決議に基づき輸出が禁じられている。日本の炭素繊維は高品質で知られ、**イランが核開発のため入手を試みた可能性**がある。
- 報告書などによると、日本企業から中国へは適正な手続きで輸出されたが、平成24年後半、7200キログラムがイランに転売され、船で輸送された。

### その他の事例

- 大連を拠点に活動するE氏は、重慶市に所在する慣性航法装置製造企業の**ジャイロ及び加速度計を調達し、イランに転売していた疑いが持たれている**。その際、**在北京イラン大使館関係者が関与し、手荷物として機内に持ち込まれる手口が使われた**。

# 汎用品の懸念用途への転用懸念

民生用途として輸出した貨物が輸出先で**懸念用途**に転用されるおそれ

	懸念用途	民生用途
工作機械	ウラン濃縮用 遠心分離機の 製造 	自動車の製造 や切削 
シアン化ナトリウム	化学兵器の 原材料 	金属めっき 工程 
ろ過器	細菌兵器製造 ための 細菌抽出 	海水の 淡水化 
炭素繊維	ミサイルの 構造材料 	航空機の 構造材料 

# 軍事分野における民生技術の活用(1)

- 民生技術が技術革新を主導するようになり、機微性の高い民生技術（機微技術）が影響を及ぼす軍事分野の範囲が拡大。
- 現有装備品の性能向上や新たな装備品の開発において、機微技術が頻繁に活用されるようになっている。

- 炭素繊維：炭素を主要素とする、軽量で強度の高い繊維素材  
民生用途 → ゴルフ用シャフト、釣り竿、テニスラケット  
防衛関連用途 → 戦闘機の主翼素材



- アクティブサスペンション：電子制御によってサスペンションの特性を変化させ、振動を減じる機構  
民生用途 → F1カー  
防衛関連用途 → 装甲戦闘車



- 窒化ガリウム (GaN)：高効率の電力制御・変換を可能とする半導体  
民生用途 → 人工衛星の電波送信用増幅器  
防衛関連用途 → 護衛艦搭載のレーダー



## 軍事分野における民生技術の活用(2)

- ハイテク装備の導入などが技術的・経済的に困難な国や非国家主体でも、機微技術を活用することで、大量破壊兵器・防衛装備品を容易に製造することが可能となっている。

### 事例 1

- 国連安全保障理事会の北朝鮮制裁専門家パネルはその活動報告書の中で、**北朝鮮の無人航空機に北朝鮮国外で製造された部品が使用されていることを報告した。**
- 韓国にある北朝鮮国境付近の島、白ニョン島に墜落した無人航空機を調べたところ、**中国企業が販売している無人航空機と技術的に非常に類似していることが判明。**
- 同墜落機体中には、**日本製の電波受信装置が使用されていた。**
- 韓国にある国境付近の都市、坡州市と海沿いの町、三陟市に墜落した無人航空機を調べたところ、上記とは別の中国企業が販売している無人航空機と技術的に非常に類似していることが判明。
- 同墜落機体中には、**日本製のエンジン、カメラ、サーボモーター等が使用されていた。**

### 事例 2

- 平成28年8月に報告された国連の報告書によると、平成27年8月に**ISILはシリアのアレッポでマスタードガスを使用した疑いあり。**
- 米国国防省の報道発表によると、**米国はイラク北部モスルにあるISILの化学兵器生産拠点の情報を入手し、平成28年9月、これを空爆により破壊した。同生産拠点は、元々製薬工場であったものをISILが化学兵器生産に転用したもので、塩素またはマスタードガスを製造していた可能性があったとしている。**